

令和3年度 第7回(10月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年10月7日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時40分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、服部和意学校教育室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 令和3年度第7回定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。8月の終わりから出ておりました緊急事態宣言も9月30日をもって一旦終わり、三重県におきましては、今はリバウンド阻止重点期間ということで、14日まで行われております。学校につきましては、徐々にではございますが、宣言前の状態に戻りつつあり、今日から修学旅行で、つつじが丘小学校は伊勢志摩の方に行きました。今後、運動会や遠足、文化発表会等、感染防止に気を付けながら進めていくことで考えているところでございます。また合わせて、第6波が来ると言われておりますので、そういった事につきましても準備等もしながら進めていき、子どもたちの学びを止めないということを第一に考えながらスタートをしていけたらと思っていますので、またいろいろな形でご指導ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。座って失礼します。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、2協議(2)義務就学者の就学校の変更について、及び(3)令和3年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について、また3その他(2)令和3年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について、につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規程により非公開とすることを提案いたします。委員の皆様には、ご意見、ご異議ございませんか。

(委員) はい、異議ございません。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては、非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第34号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ただ今、事務局から説明がありました。教育委員の皆様方からご質問、ご意見ありましたら、お出しただければと思います。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。前回にご案内させていただいた中身でございます。そうしましたら、ただ今報告のあった件でございますが、ご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、承認ということでよろしくお願ひいたします。

### 第35号 臨時代理した事件(令和3年度第7号補正予算要求)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありました。委員から質問事項ということで、小学校の管理費326万円の工事内容を教えてください。中学校の138万円の工事内容を教えてください。ということでご質問をいただいております。また、各委員さんの方からご質問やご意見がありましたらお出しただけならと思います。よろしくお願ひします。はい、委員。

(委員) はい、ありがとうございます。質問をさせていただいたことで、説明していただきました。念願であった水洗ということですが、これでだいたい何割ぐらいの完了の予定でしょうか。

(事務局) 実は水洗自体が小学校で500以上ございます。中学校の方でも200以上ございますので、全体の水洗の数からすると2割程度であり、当然、充分とは言えない数となっております。ただ、子どもたちが学校に登校して初めて手を洗う箇所、自動水洗ですので一定時間、水が出るということで、流水でなかなか30秒洗うのは大変長いので、1本あってそれを見て他の子がきちんと手洗いをしていくということで、市全体が5,500万円余りの予算額でございますので、まずはできるところからということで、箇所としては充分な箇所となってはなりません。

(委員) 一番肝心なのは、学校の中に持ち込まないというのが皆さん危惧されたのですが、そういう意味では何か所かついてよかったと思います。最終的には全ての蛇口を自動にするというような計画はできそうですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今回、実は交付金を活用した事業で水洗化を図っております。今回というのが、水洗を変えることによって、電源工事がいらぬ方法をとっておりますので、大規模な電源工事がいらぬということは、今後、段階的に予算の範囲内で優先順位をつけながらできる範囲内で精査していければと思っております。

(委員) はい、分かりました。それでは電池式ということですね。

(事務局) 充電式です。

(委員) 分かりました。何年ぐらいもつもののでしょうか。耐久的には。

(事務局) 1回充電して、200回くらい1日使用したとしても、8か月程度ですので、夏休みと春休みとかに充電をしていただければ、通常の学校の活動時には使用できると思っております。

います。

(委員) 分かりました。またその管理、いろいろと大変だと思いますけど、よろしくお願ひします。

(教育長) 事務局、つけ足しよろしいですか。

(事務局) いいです。

(教育長) 委員。はい、どうぞ。

(委員) 自動水洗化ということについては、国の方から何かそういう方針があつての流れなのでしょうか。存じませんので、もしそういった情報があるようでしたら、教えていただきたいです。

(教育長) はい、それでは、事務局。

(事務局) はい、このコロナ禍における、新型コロナウイルス感染症の対策という中で、当然、議会の議員さんをはじめ、市民の方々も、子どもたちの感染症対策という観点で、手洗い場の蛇口を触らずに、手洗いができないかということで、予てからそういったお声をいただいております。当然、昨年度、当初から私どもは、水道の手洗い場の自動水洗化ということも検討には入れていたのですが、市内の全小中学校の手洗い場を、例えば全て自動水洗化にするとすると、かなりの膨大な予算が必要となってきます。さらには、当然、電源が必要となってきますので、そういった工事も含めて考えざるを得ない。そういう中では非常に厳しい状況で、なかなか今日まで手掛けることができなかったというのが現状です。ただ、何とか通常一般的にいう、水道全て自動の水洗に変えてしまうということではなくて、既存の蛇口を活用しながらアタッチメントを付けて、自動水洗化と同等の効果が発揮できる物が、製品としても幾分か出回っていましたので、そういったものも含めて活用できないかということで、一定方針を切り替えて考えを進めてきたのですが、どうしても、先ほど委員さんもおっしゃっていただいたように、電池式というのがかなり多く出回っています。ただ、この電池式は私が反対をしました。蛇口が何百か所とある中で、一定期間もつとはいうものの、このSDGs等が言われている中で、この小中学校の自動水洗化のために電池を何百個購入して、一定期間を過ぎると廃棄をしないといけない。そこは、やはり今の時代にそぐわないし、今は電池式しかないかもしれないけれど、充電式のものが出てくるはずなので、しっかりと担当者に向けて、そういった物の製品が出てくるのを確認して、いち早く確認ができれば、採用していこうということで、今日まで時間がかかっておりました。幸い、今年の2月くらいにそういった動きがあつて、製品化されたということを確認しましたので、その内容も充分、実際物を購入して試してみるのが一番ですけども、そこまではいかない中で、何とか今回の9月の緊急事態宣言に対する国の補助金も一定支給をされることになりましたので、そこを活用して、一つは予算に限りがありますので、実質、例えば手洗い場に5つ蛇口があると、今たちまちこの予算で対応できるのは1か所だけになります。ここを一度変えてみて学校の方で実際に使っていただく中で、不具合等があるのかないのか、使い勝手がどうなのかという所もしっかり見定めた上で、充分活用できるようであれば、今後、先ほど事務局も説明させていただいたように、十分に財源を確保しながら、一度にといいわけにはいかないとは思いますが、順次そういった物に切り替えていきたいと今もって考えております。以上です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。状況をご丁寧に説明いただきましてよく理解できました。

これは懸念と言いましょか、雑感と申しますか、今のご方針に全く反対するという事でもなく、意見ということでもないですけど、今おっしゃられた点で私も非常に同感だと思う点があります。一つ目は、時代に逆行していますよね。電池を使うとかエネルギーを使うということ。そういう点で、非常に何でも便利だから良いかということではないだろうと。それから同感な部分としましては、全部を変えてしまうとそれは問題がありますから、一つだけでも、要は緊急的に本当にここを出さないとうしょうもないというような、一つだけ自動水洗というようなことであれば、意味は分かると思うのです。ところが全部そうなっていると非常に無駄でもありますし、多分無駄だと思いますし、それから一番懸念されますのが緊急の時、電池が切れたとか、いろいろな意味で、蛇口の方を残しておかないと大変な事になるのではないかと思います。それと三つ目には、慣れさせる必要もあるのではないかと思います。よく小さい子が、公園など砂遊びをした所で、最近、自動水洗になっている所が多いですけど。そうは言いますが、手を出せば水が出ると思い込んでいるような子どもが結構増えています。だから、自分でひねるとか、閉めるとか、次の人の為には蛇口の閉めるところ、水洗のところの水をかけて洗っておくとか、そういうことを親も教えずにずっときて、そういう子ばかりになったらどうなるのかと。便利すぎて対応できない子を作るようなことをやらない方がいいだろうと。以上3点、今の話から思いました。水洗トイレもあえて和式を残しておくという方向性も多様化の面では非常に大事な部分でもありますし、全て洋式にするということも、以前の会議でもどうかということも思っていますので、全部やってしまうと、何かという時に後戻りというか、融通が利かなくなると思っていますので、その辺は慎重をお願いいたします。今、事務局がおっしゃられたように慎重に進めていただくことで私もよろしいかと思いました。以上です。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方でご質問、ご意見ありましたら。はい、委員。

(委員) 2点だけ。9月の議会をたまたま見せていただいております、議員さんの質問等を聞かせていただいたのですけれど。一つは新型コロナウイルス感染症の臨時交付金というのがよく分からないのですが、これが年間に何回か分けて来るのか、1回で来るのか、どんどん市は対策を講じていただいておりますね。その辺は、持ち出して来た時に充当していくのか、どうなっているのか。それから市に来て教育委員会だけではないし、いろいろなところへ各部署に行くけれど、そのへんのシステム的なことも、時間も進んでいますので簡単に。もう1点、各学校のコロナ対策、今もそうですけれど、持ち込まないということで、昇降口だったり、玄関でいろいろな対応して、検査したり検温したり、個々の家庭の状況も把握してくれていますが、国のマニュアルが、校舎に持ち込まないように、玄関で対応とか。議会の時もおっしゃっていただいていた、子どもたちも荷物を持って、いちいちそんな事できないということも具体的に答弁されていたのですけども、国のマニュアルがそういう形になっているのかという、2点だけお尋ねしたいのです。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、まずコロナ対策で先ほどから出ていますように、臨時交付金というものが、昨年度から支給をされています。これは定期的ということではございません。あくまでも緊急的に、国が一定制約のもとに制限をかけたいということ。またそれによって自治体に対しても一定負担を掛けるということに対応して、交付金を支出していただいていることが行われています。その時に出されたら事情が変わらなければ、それ以降はないのです。

例えば、今年度の春にも支給はされましたけれども、一般的にはそれで何も大きなことがなければ、再び今回のように、例えば支給されるということは、目途としては何も立っていないんですけど、不幸にしてこの夏にもデルタ株のまん延ということがあって、緊急事態宣言が発せられて、当然、事業者や、私ども自治体においても、それらの対策、また制限を受けることで負担が生じたので、そこに国としては補填をするという考え方で補助金を支出していただきました。名張市においても、これほどこの自治体もそうですけれども、一定人口等によって、各自治体への負担金の金額、補助金の金額というのが決まってきます。その決まった金額の中で、自治体で優先順位をつけて、基本的には当然コロナの感染症対策ということが前提になりますけれども、そこで優先順位をつけて、その自治体の中でどこに重きをおいて負担をしていくかということ。その中で、負担額、補助額が決まった中で、その自治体の中で、いろいろ各事業の中で優先順位をつけてそこに充てていくということを、本当に限られた時間ですが、毎回そういったことを続けていくのが現状です。あと、コロナの感染症対策で、小中学校が取り組んでいますけれども、基本的には文部科学省が出しているガイドラインがございます。これに基づいて、全て基本的には対応させていただいています。今、ご質問にもありましたように、議会の議論の中で、コロナウイルスをできる限り校舎の中に持ち込まないようにするという対策は、原則論としてあるのですけれども、細かい話の中で、これまではガイドラインで校舎に入るというよりは、登校して例えば手洗いをするとか、健康観察をするという表現に留まっていたのが、このデルタ株のまん延に伴って一部そのガイドラインの見直しが行われた中で、少なくとも体温測定や健康観察に繋がるものについては、明文化されています。校舎に入る前に確認をしてくださいということで、ガイドラインが変更されましたので、そこについてはしっかりと各小中学校で対応をさせていただいている。ただ、これも議会の中で議論があったのですが、手洗いも、校舎に入る前に手洗いをすべきというようなご意見、それがガイドラインに掲載されているというご意見もありました。ただ、これは議会の中でも意見が合わないですけれども、私どもがガイドラインをしっかりと確認した中では、少なくとも健康観察は校舎に入る前に行うということは明文化されていますが、児童生徒の手洗いについては登校して手洗いをするということに留まっていますので、当然、受け止め方としては、荷物や色々な事情が子どもたちもありますので、しっかりと安全に手洗いができる状況になってから手洗いをする。それは何も校舎に入る前ではなくても、いったん校舎に入った、先ほどからも自動水洗のお話がありますけれども、手洗い場でしっかりと手洗いをするので充分ガイドラインは守られていると受け止めています。以上です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい、結構です。

(教育長) 補足ですが、校舎内に入るまでに検温するとか、あるいは、健康カードを受け取るというのは、レベルによって、レベル3を超えた時にはしてくださいという話がありますので、レベル1である時については、当然、そこまでは求められてないという細かい部分まであるということです。

(委員) それもガイドラインに載っているわけですか。

(教育長) 衛生管理マニュアルというのがありますので。また、後で見てもらったと思います。他に委員さん方でご質問等がございましたらお出しいただければと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、この報告ありました件ですが、ご意見ながいようござい

ますので、承認ということよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、承認ということで処理をお願いしたいと思います。

## 2 協議

### (1) 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。今、事務局から説明を受けたわけでございます。そうしましたら教育委員さんでこの件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) はい。11ページをお願いいたします。基本目標の朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合ですけれども、令和元年は86.4%ということで、今年は81.5%。この目標値を、従来80%強ぐらいを97%に設けられた理由。この時の何か大きな思いがあったのかどうか教えていただくと、実績が相当低いという、この辺のところはどういうふうに分析をされているのでしょうか。教えてください。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。はい、事務局。

(事務局) 朝食を毎日食べていますか、という「当てはまる」と「ほとんど当てはまる」と、この回答を含めると、90数%になります。おそらく、その捉え方というのが、この教育ビジョンの指標と、名張市ばりばり食育推進計画について、当時ビジョンと計画ができた年度のずれがございまして、名張市ばりばり食育推進計画が進んでいて、その指標の数値に合わせたものであると捉えていただいたらいいと思います。後期計画の方は、ほとんど毎日、食べているというところの数値を取っていくように変更してあります。そういった過去の経緯、おそらくそういうことが考えられると思います。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい。目標値はそうですけれども、実績値としては令和元年よりは少し食べていない子どもさんが多いというのは、それは。

(事務局) あると答えた子ども達です。

(委員) そういうことですね。やはりちょっと心配な点もあるかと思います。危惧するのは、中学校の方も同じような状況ですので、学校給食の話になりますが、朝食も食べていない、それからまた色々なご事情があってということでしたら、家庭事情、もしかしたら昼食もなかなか大変という思いがあるかと思いますので関連して、今後よろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。

(委員) それからもう1点、3ページの生涯学習の推進につきましては、というところですけども、従来というか、元年度の掲載されていましたが内容は一緒ですけども、生涯学習を進めていく地域の拠点を市民センター等に置き、市全体の拠点も担う(仮称)名張市生涯学習センターという文言がずっと続いていたと思います。これについては、前の教育長の思いが非常にこの名称、よく私も入っておりますので、この辺の所の文言はいかがでしょうかと

いうところですが。ちょっとは方向を変えられたというか、含みを持たせたのかというのがありますが、この文言がもし活かせるものであれば、前教育長の思いを入れていただいたらありがたいと思うのですが。

(教育長) よろしいですか事務局。はい、事務局。

(事務局) 教育ビジョンの前期計画のスタートの時点では、教育センターと生涯学習センターの二つを目指していくということでしたけれども、財政面をはじめ様々な諸事情から、その機能を充実していく必要があります。施設設置は厳しいということになってきている中で、このような方向で進めてきたところです。施設は作らないし、機能も全くないのはいけませんので、機能の充実をまず目指そうというところで後期計画を進めていくということになり、後期計画は生涯学習センター機能、いわゆる生涯学習ネットワークの構築ということで進めていくということになっております。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい、それでは同じことを言いますが、前教育長の思いを続けて継承していただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

(教育長) 事務局、付け足しありますか。昨年度の計画等で。

(事務局) この後期計画は、子どもを核とした生涯学習ネットワークに文言が変わっていますので、全然、別物のように感じますけれども、そうではなくて、生涯学習センター機能は何かというのを具体的に表した言葉になっております。子どもを核として生涯学習、0から18歳、またもっと大人になってからも、学ぶ意欲を子どもの間につけていくために、外部や地域と連携をしてどうするかというようなことのネットワークづくりを、特にコミュニティ・スクールからスクール・コミュニティに広げていく中で、学校を核として作っていただくというような方向で、今後4年間進んでいくと思います。

(教育長) よろしいですか。食育のことで事務局、よろしいですか。

(事務局) よろしいです。

(教育長) 他の委員さん方でご質問やご意見がございましたらお出しいただければと思います。委員。

(委員) よろしいです。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい、ご説明承りまして、よく分析されてありがとうございます。また、実際の実施におかれましても、非常にバランスのよい実施を、しかも迅速にいろいろな状況が変わっている中で、ずいぶん迅速に対応してこられたなということは、こうやって総括のような形で見せていただきますと、充分理解できました。本当に教育委員会の皆様方のご尽力に感謝申し上げます。以上です。

(教育長) ありがとうございます。そうでしたら、委員。

(委員) この報告書はどう活用されるのですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 議会等に報告をさせていただき、市民にもホームページを通じて発信するとともに、今度、まだ委員さん方にはご案内申し上げてございませんが、教育フォーラムが今年度から休止という形になりますので、教育実践交流会というものを11月27日土曜日の午前中に開催させていただく予定をしております。これは、ゼロ予算での実践交流を考えており、学校関係者や地域住民等が会する中で、何らかの発信が必要だと考えておりまして、その場

で、教育長から進捗状況の報告、名張市の教育の現状ということで、短い時間ですけど発信いただく予定をしております。

(教育長) よろしいですか。はい、委員。

(委員) 委員さんがおっしゃっていただいたように、本当に全体的によくまとめていただいているし、前期5年間たって、当初と26.54%ですか、伸びているということも、大きな成果だと思いますが、また、今度もう始まっているわけですけど、後期計画のつなぎの内容もここにに入れていただいたということで、まとめていただいていると思いますが、諸々の質問や意見を入れながら言わせていただいでよろしいですか。答えられるところは答えていただいて、予告していませんので。1ページ、2ページのところですけど、今説明をいただいたのですけども、1番目にビジョンがあって、2番目に進捗状況、3番目に成果と課題ということですけど、2番目の進捗状況はこの全体的な指標の部分の特に特徴的なものを上げていただいて、3番目の成果と課題は、本年度のこれは5年間の特に重点的な取組に関わって、各年次でどうなっているかということをもとめていただいているもので、このまま読んでいたら、2番の進捗状況に関わる成果と課題みたいに見てしまうので、もし後期、またもうじきしたら、まとめていただかなければならないですけども、その時、何とか工夫できるものだったら直していただけたらというのが1点。それから3ページの最後の3行ですけど、なお、から書いていただいておりますけれど、事務局さんおっしゃっていただいたみたいに、後期の成果指標や活動指標については実態にあったものにしていく、これ当然のことだと思って、実際、2つ変えていただいております。重なっておった読書とそれからボランティア数も変えていただいて、1歩進めていただいておりますけれども。ただ、後期計画の成果指標や活動指標については、本年度のものも踏まえて設定していく必要があるとお考えでしょうか。何かの表現でいいのではないかと。何か実態に合ったというのは当然のことですので、その辺の表現がどうか考えてみてください。それから6ページの学力の向上、4、5日前も県の教育長会議と一緒に教育長のところで聞かせていただいていたのですけど、どこの市町も大きな課題として取組を進めていただいて、よく似た課題があって、授業改善とか学習習慣確立というのがどこでも大きなテーマだと思うのですけど、最後のところに、小中学校ともに家庭学習や読書時間が短い、読書活動が短いというのはずっと同じような形で結果出ているのですけども、その後の一つの取組として、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを使ってやっていくという、去年と全く同じ表現になっているわけですね。先ほども言われましたけれど、今度スクール・コミュニティだと、変えていく時代に来るのだというけども、その部分の中身が私としては捉えにくいというか、見えにくい部分があるので、どのようにしているのかとか、県も水平展開ということで、本当にアイデアを出して取り組んでいることがあったら、その情報をくださいと、お互いに交流しましょう、ということで水平展開というのをやっていますけれども。私も県の会議の時に聞いたかったですけど、名張の状況もはっきり分かりませんが、そのようなところ、何かひとつでもあれば出していく、書いていくということで、2年続けてこの形で、もうコミュニティ・スクールも市内全部で一斉に始まったのは最近ですけども、早いところはもう4、5年経っていますし、モデル校なんかはもっとやっていますので、それなりの実践の有効な手立てを持っているかもしれませんので、何か視点を決めるとか何かで書けるものがあたら書けたらと。7ページ(6)グローバル人材の育成の2行目の9年間の義務教育の教育が重なっていますので、外へ出し



ていくのだったら外しておいたらいいのかなということ。それから、9ページ10ページのふるさと学習「なばり学」も、センターの方も熱を入れてやっていただいて、70名いただきます、地域のゲストティーチャーの方の活用も、今年はいろいろ夏休みの自由研究の相談会も来ていただいてやっていただいていますけど、この辺の方法として、今後ですが、週末教育授業的な形でゲストティーチャーを頻繁にというのはご迷惑というか、大変かもしれませんが、何かの形で小1から中3まで内容がありますので、その辺で関わっての内容で子どもたちに自由に、自由研究だけではなく、そのような取組もできればと考えております。また、それぞれのセンター事業等で考えていただいたらいいのかと思います。それから13ページ、教職員が働きやすい環境づくりの下にスクール・サポート・スタッフについて、聞かせていただいたら各学校いろいろ本当に助かっていることですが、これに関わって、この方たちの勤務対応がどうなっているかということと、職務内容という職務を持っておられるのかということと、どういう方がここに関わっていただいているのかということと、簡単でよろしいので分かったら教えていただけたらと。それから14ページの一番下、検証(2)学校の組織力の向上で3行まとめていただいてありますけれども、ここは非常に大きなところだと思います。書き出しが、学校の働き方改革をめざしてというのが来ると、このために組織力を向上しているのか、組織力固めていくのかみたいな形にも見えるし、内容的にもそうですが、今、学校が抱えている教育課題、授業の改善や生徒指導、子どもの特性が本当に多様化してきて、いろいろな学校が多様なニーズを受けていかなければならないと、それに返していくためには、若手も人材育成しながら、地域の活力を得ながら、コミュニティ・スクールも使って、校長のマネジメントも入れながら、オール学校でやっていくという取組が必要に求められている。学校力とか言いますが、そういった中身に触れといた方がいいのではないかと。働き方改革のためにみたいな形で読み取れてしまうということと、それから、学校の組織力を向上するというのは、効果を上げるということと同時に、保護者とか地域、それから子どもにもそうですが、信頼関係を深めるためにも非常に大きなところですので、この辺はぜひ表現を考えていただければありがたいです。それから、17ページの5. 検証(1)子どもの安全・安心の確保について書いていただいて、その通りだと思うのですが、今年は昨年度からコロナがありましたので、コロナ対策等についてもいろいろな方の協力もいただいて、一生懸命に対応していただいていますし、まさに子どもの安全・安心の確保ということで大きな課題だったと思いますので、コロナのことも1行か2行でも入れていただけたらと思います。それから最後に質問ですが、さっきも出ていましたスクール・コミュニティについては、これはどこが所管されて進めていくのか、この教育委員会の中で、その辺の動きがもう進んでいるのかどうかとか、あるいはその生涯学習のセンター機能のネットワークの構築というのが、さっきも表現が変わったと言っていましたけども、これ3年度の動きになってきますけど、その辺の動きについて、どういう形で今進められているのかを教えてください。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。いろいろな形でご質問いただいたわけですが、

(委員) 答えていただける範囲だけで結構です。予告していませんので。

(教育長) はい、最初に事務局で答えられるものがありますか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。私の方からは、最後にお尋ねいただきま

した、スクール・コミュニティ、地域学校協働活動については、主となる所管は文化生涯学習室となります。そのことを含めて生涯学習ネットワークの構築、これについても、本年度各部署、教育委員会の部内、それから地域環境部地域経営室も含めて、担当者が集まって打ち合わせ会を行って進めていると同時に、先ほども申しましたように社会教育委員のご意見を賜りながら方向性をつけていくということで、今、実務者で会議や打ち合わせを行っているところです。

(教育長) それでは、事務局。

(事務局) 社会教育委員の関係だけ報告させていただきます。昨年度の3回目かの社会教育委員会会議で、委員さんにグループに分かれて検討していただき、10月12日に今年度第2回目の社会教育委員会を開催させていただきますけれども、その折にその時の成果をさらに掘り下げていただいて、今年度中に社会教育委員として生涯学習ネットワーク、子どもを核とした生涯学習ネットワークについて、答申という形ではなくて意見という形で、教育委員会、教育長宛に、何らかの形で提出できるような形に取り組みを進めているところでございます。

(教育長) スクール・サポート・スタッフの関係で、事務局。

(事務局) スクール・サポート・スタッフについてご質問いただきましたが、勤務時間等は手持ちにごさいませんので、非常勤で1日数時間入っていただく形になるのですが、その活用の仕方は学校それぞれでございまして、一般的には先生方は、最初は慣れるまでは難しいところがあったのですが、担任が教室に行くまでに、今日の授業の色々な資料等を印刷していただくという印刷業務が主で、それ以外に色々な雑務があるのですが、今回コロナ対策の関係で、勤務時間を後ろの方にもってきて、学校の消毒、子どもが帰った後の消毒の時間にスクール・サポート・スタッフをあてるなどの活用もしていただいているところでございます。どのような人がということですけども、これは別に教員免許が必要ではございませんので、一般公募して採用させていただいております。

(教育長) 直接の子ども指導にはあたらぬ。他の事務局の方で補足等がありましたら。ご意見いただいた、例えばコロナの関係を安全・安心の所へ入れたらどうかというところは、それぞれの担当でまた吟味させていただいて、必要であれば本当に変更していくという形でさせていただけたらと思っております。あと追加。はい、委員。

(委員) はい。感想的な感じになるのですが、読書、朝食、生涯学習、その辺はいつもなかなか実績が上がらないと感じておりますので、いろいろ取り組んでいただいているとは思いますが、引き続きお願いしたいということです。それから13ページの教職員の有給休暇、これもやはりなかなか先生方はお休みが取れない、増えていないということがあります。このボランティアさんにたくさん登録していただいているので、今もいろいろとお話がありましたけれども、有効に活用していただければと思います。先ほど委員もおっしゃっていましたが、私もやはり、コミュニティ・スクールがスクール・コミュニティに変わっていくということですが、その辺あまり見えにくい状況だと感じていますし、やはり学校毎に本当に温度差、進め方も違うと思うので、またしっかり検証していただいて、お知らせしていただければありがたいと思っております。以上です。

(教育長) ありがとうございます。他に委員さんで質問等がございましたらお出しいただければと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、ご意見いただいた形態とか参考にさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願

したいと思います。

(2) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

(3) 令和3年度 名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について【非公開】

### 3 その他【資料配布のみ】

1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について (教育総務室)

2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】  
(学校教育室)

3) 令和3年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和4年度児童・生徒数の見込み  
(令和3年9月1日現在) について (学校教育室)

4) 図書館だより (2021年10月号) (図書館)

5) 令和3年度夏季研修講座実績について (教育センター)

6) 教育センターだより (教育センター)

7) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) その他の項で他の室からお出しただけだと思いますけど。はい、事務局。

(事務局) 事務局の方から、前回の定例教育委員会の中では、令和3年度の三重とこわか国体については中止で、今後26日を目途に検討ということでご説明をさせていただいたのですが、その後の流れがございまして、9月24日金曜日にリモートで、三重とこわか国体の実行委員会、県の実行委員会総会がございまして、その席上、昨年鹿児島が延期をした時のルールの中で、中止決定が8月26日だったのですが、1か月以内に延期の申請をすれば延期しますと、ルールの中では内定が決まっているところの後ろに入れるということで、令和9年青森の後にという流れではあったのですが、県の方が各市町であったり競技団体との聞き取りをされまして、競技団体は当然やりたいということではございましたが、各市町の中では、一定財政的負担が大きい、それからもうひとつは、競技施設が、名張市はホッケーと軟式野球はありますが、弓道はまるまる仮設であったりとか、あるいは他の市町では、令和3年の三重国体までは施設を維持しますが、その後、売却してしまったり、もう売り先が決まっていたものもあったみたいです。あるいはもう用途変更で違う目的ということで、確か10市町20競技ほど新たに探さなければ

ならないということになりまして、現状では非常に厳しいと。延期自体もということで、正式に延期の申請はしないということになりました。ただ、一見知事の中では3巡目の国体が始まった中で、できれば早いうちに色々な状況を見た中で考えていきたいということで、正式に国体の中止と延期もないということで決定しました。いろいろご心配おかけして、色々な方から残念だったなというお声もいただいたのですが、実質われわれ何もできずに力なく終わっているのですが、選手や関係者の皆さんは国体に向けていろいろ頑張っていました。特に名張については、ホッケー競技という一旦途絶えた競技を再興してやっていますので、市長もホッケーのまちなびりを継続したいということではありますので、市としても何らかの形で応援していかなければならないかと、私の立場で言うことではないかも知れませんが、そんな形になっていますので、本当いろいろご心配をおかけしましてありがとうございました。以上のような報告になります。

(教育長) ありがとうございました。そうしましたら、その他の項、他の担当室で説明等ありましたらお出しいただけたらと思います。ありませんか。そうしましたらこれにてその他の項終わらせていただきます。これをもちまして令和3年度第7回定例教育委員会を終わらせていただきます。